

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 25 日現在

機関番号：10104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370758

研究課題名(和文)近代日本にとって「北洋」とは何だったのか 北洋漁業の社会経済史的・軍事史的考察

研究課題名(英文)What was "North Sea" for modern Japan?

研究代表者

荻野 富士夫(OGINO, FUJIO)

小樽商科大学・商学部・教授

研究者番号：30152408

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本軍のなかのもう一つの軍隊の存在、すなわち他国沿海に出漁する日本人漁業者に対する海軍の平時の保護・警備活動を主題とする。明治初年から日本の敗戦までを対象に、主に日露戦争後のポーツマス講和条約でロシアから獲得した漁業「権益」をテコに北洋漁業が拡大するなかで展開された、海軍による警備の実態とその意味するところを考察する。「満蒙」の「権益」は国策会社としての満鉄に集中していたのが、北洋漁業の主役は日魯漁業株式会社・日本水産株式会社などの民間企業であった。戦後に再開された北洋漁業の「保護」をめぐる問題、シーレーン防衛を名として進められた一九八〇年代以降の海上自衛隊の活動拡大の様相をとりあげる。

研究成果の概要(英文)：The theme is the existence of another army in the Japanese army, namely protection and security of the Navy in peacetime against Japanese fishermen fishing in the coastal waters of other countries. From the beginning of the Meiji era to the defeat of Japan, the actual status of security by the navy, developed as the North Sea fishery expanded to the leopard of the fishery "interests" acquired from Russia mainly at the Portsmouth Peace Treaty after the Russo-Japanese War And its implications. While "interests" of "Meng Mong" was concentrated on full iron as a national policy company, the leading role of North Sea fishery was private enterprises such as Nippon Fishery Co., Ltd. and Nippon Suisan Co., Ltd. The issue concerning the "protection" of the North Sea fishery resumed after the war, the aspect of the expansion of the activities of the Maritime Self Defense Force since the 1980s, which was promoted as the name of the sea lane defense will be taken up.

研究分野：日本近現代史

キーワード：北洋漁業 カムチャッカ 日魯漁業株式会社 大湊要港部 蟹工船 沈黙の威圧 国益 生命線

### 1. 研究開始当初の背景

小林多喜二の小説『蟹工船』(1929年)の執筆意図の一つは、「帝国軍隊 財閥 国際関係 労働者」という関係を「蟹工船」を通して明らかにすることにあつた。多喜二は「帝国軍隊」が何を、何のために守るものかを鮮明に示した。企業の「門番」としての役割である。また、海軍艦船の「見張番」「用心棒」「蟹工船」の違法操業(領海内に侵入)の黙認と、ソ連監視船による拿捕・抑留という取締りに対する武力誇示と実力行使 という役割もあつた。

「北洋漁業」を国策として推進すること、「権益」擁護を「生命線」とみなして危機感をあおる構図は、「北洋」が第二の「満蒙」としての位置を占めていたことを意味する。「北洋」を多面的な観点から主題としたり、もう一つの「北進論」として捉えたりする研究はまだほとんどなされていない。一方、軍隊・軍事史研究では陸軍に傾きがちであり、海軍への関心は薄い。

多喜二の戦争観・軍隊観を手がかりに、「蟹工船」=工船蟹漁業を含む北洋漁業をめぐる軍事的な状況と意味について考察し、さらに上記の観点から「北洋」の総合的把握を試みたい。

### 2. 研究の目的

カムチャッカ半島・沿海州・千島列島で囲まれた「北洋」地域は、日露戦争により日本がロシアから獲得した漁業権益の舞台として、とくに1920年代以降、大きな意味をもった。「満蒙権益」にはおよばないが、蟹・サケマスの工船漁業の急速な拡充の結果、ソ連との競合・対立は激しくなった。1930年代後半には「北洋」は日本の「生命線」と喧伝され、もう一つの「北進論」の様相を呈した。

「北洋漁業」を中心に据えて、工船漁業の発達と漁業労働者という社会経済史的観点、海軍艦船の警備活動とカムチャッカ方面への進攻を想定した軍事史的観点、日ソ基本条約・漁業条約の締結や改訂交渉という外交史の観点、「赤化宣伝」防止・防諜にかかわる治安の観点などから多面的かつ総合的な考察を試み、日本の「北洋」への進出の実態と意義を明らかにする。

### 3. 研究の方法

小林多喜二の小説『蟹工船』を草稿ノートなどを含めて再点検し、そこで描かれた

(描こうとした)「北洋」像を解明する。1920年代半ばのそれを出発点に、日露戦前期および十五年戦争期と前後の時期に視野を広げる。

具体的には、「北洋漁業」に対する海軍艦船の警備活動の実態を明らかにすることに力を注ぐ。その際、並行的に、国交交渉や漁業条約をめぐる外交や露領漁区での操業や工船漁業の進展がもたらした、経営(さまざまな企業の設立・統合などがある)・労働(漁夫・雑夫の出稼ぎの状況、独特の労働条件・待遇)・官庁の対応(農林省 監視船の派遣・北海道庁・警察 争議・赤化宣伝の防止・防諜)などの実態を明らかにすることも課題となる。また、「北洋」のもたらすイメージの変遷にも注意する。

### 4. 研究成果

「海軍」をめぐる問題として、大きく浮かび上がったものが三つある。第一は、「国策の前駆として又後楯としての日本海軍」の役割を期待し、恩恵を受けるものの存在、具体的には漁業家・漁業資本、それらを指導・統制する農林省・外務省とその官僚群、そして「北洋漁業」との強い経済的な結びつきを有する地域(北海道〔函館を筆頭に小樽・釧路・根室など〕・新潟・富山・秋田・青森など)を数えることができる。これらは時に協調し、時に競合することはあっても、全体として海軍に対して艦船の北洋巡航の実施を慫慂し、そのうえで規模の拡充や期間の延長を求め、あるいは頻繁に「自衛出漁」・「自由出漁」を呼号し、政界や論壇・学会などさまざまな手段を通じて働きかけた。海軍側では自らが国内世論や国際世論の非難の矢面に立つと判断する場合以外は、おおむね期待に応え、その存在意義を自負した。

第二は、「北洋漁業」警備の必要性の主張が「権益」擁護の観点からなされたこと、それらが妥協の余地のない不退転のものとなる根拠として、「彼の十万の生霊と二十億の国帑とを費して得たるもの(堤清六)」「漁業が盛んになればなるほど、日露戦争でたふれた幾万といふ護国の英霊が、靖国のみ社のなかで、よろこんで下さるのだ」(山本祥吉)という虚構の「神話」が広く当事者らに、さらに社会に受容されたことである。それゆえに、しばしば漁業当事者は「権益」を「国益」と同等視することに

よって領海侵犯などの「密漁」を合理化し、その既成事実の積み重ねを海軍省・農林省・外務省も黙認し、後押しした。

第三は、戦前のメディアの状況を考えれば驚くに足るものではないとはいえ、こうした「権益」・「国益」論がほとんどの新聞・雑誌をおおい、さらに出版物などを通じて、無批判的に扇情的に流されつづけたことである。この北洋漁業の「権益」論は「満蒙」の「特殊権益」論ほど国民の耳目をひくことがなかったために、その論調は「不当拿捕」や漁区減少が報道されるたびにエスカレートの一途をたどった。

このような「北洋漁業と海軍」という限られた観点から軍隊のあり様を大胆に類推すれば、平時においては「権益」・「国益」擁護と在留民「保護」を名目に軍隊は駐屯・滞留ないし巡航することに大きな意味がある。他国の「権益」・「国益」と競合・対立する場合においては、軍隊の第一義的役割として紛争から武力衝突、さらに戦争の段階へと突き進むといえよう。

近代日本における日本の対外出兵・事変・戦争の名目は、海外における在留日本人の「保護」ないし「権益」の擁護がほとんどであった。同時に、「権益」擁護はそれらの軍事行動の目的でもあり、多くの場合、そこから新たな「権益」の拡充がなされた。「利益線」の拡充はさらなる「利益線」を生み、それらは「生命線」として死守が叫ばれる。

ここに至ることで、新たな課題が見えてきた。漁業という点でいえば、西日本を中心とする漁業家たちの朝鮮および中国近海への出漁はやはり海軍艦船の巡航という「沈黙ノ威圧」の下でおこなわれていたようである。また、在留民「保護」や「権益」擁護という点では、本命というべき関東軍のあり様をそうした観点から再点検する必要がある。そして、「北洋漁業」においては多喜二のいう「帝国軍隊 財閥 労働者」というつながり具合を明らかにしなければならない。その中心をなすのは、北海道道南・東北地方・新潟・富山などからの漁夫・雑夫らの「出稼ぎ」の具体的な実態、北洋における労働の実態などである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2件)

荻野富士夫「多喜二は戦争・軍隊をどのように描いたのか」

『民主文学』第 618 号、2017.3  
94 頁～115 頁 査読有り

荻野富士夫「「生命線」・「国益」を叫ぶ時代 軍艦旗の下での漁業」

『序局』第 11 号、2016.1  
24 頁～43 頁 査読無し

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 2件)

荻野富士夫『北洋漁業と海軍 「沈黙ノ威圧」と国益をめぐる』

校倉書房 2016.2 375 頁

荻野富士夫編著『闇があるから光がある 新時代を拓く小林多喜二』

学習の友社 2014.11 212 頁

「『蟹工船』から見えてくるもの」

155 頁～184 頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者 荻野 富士夫 (OGINO, Fujio)

(小樽商科大学・商学部・特任教授)

研究者番号：30152408

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：

(4)研究協力者  
( )